

(条例) 様式第2 (第9条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

8 年 1 月 3 0 日

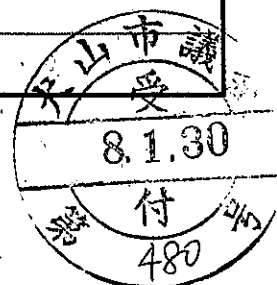
犬 山 市 議 会

議 長 大 澤 秀 教 様

議員名 玉置ゆきや

下記のとおり、会派視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	8 年 1 月 2 7 日 (火) ~ 8 年 1 月 2 8 日 (水) (1 泊 2 日)
(2) 場 所	大阪 ツルカメ O & E 株式会社
(3) 形 態	会派 (創犬会) : その他 ()
(4) 内 容	視察項目 公共施設の民間譲渡について
	さらさくらの湯を今後どうするのか
	このまま存続させると年間 3 5 0 0 万円の赤字
	市民健康館全体で 1 億円の赤字が出る。
	平成 1 3 年に開館されて設備等の更新時期が迫っており今後この施設をどうするのか大きな課題がある。
(5) 成 果 ・ 提 言	この施設を民間譲渡する若しくは、リニューアルして指定管理する方法など様々であるが、市が運営するには限界がきている。
	近くには、明治村・リトルワールドなど観光施設があり
	観光とこの施設をミックスさせて生かす事を考える。
	宿泊と温泉と観光という新たな視点でさらさくらの湯と市民健康館の在り方を考える。



(条例) 様式第 2 (第 9 条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

8 年 1 月 3 0 日

犬 山 市 議 会
議 長 大 澤 秀 教 様

議員名 玉置ゆきや

下記のとおり、会派視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	8 年 1 月 2 7 日 (火) ~ 8 年 1 月 2 8 日 (水) (1 泊 2 日)
(2) 場 所	香川県三豊市 ふれあいパークみの
(3) 形 態	会派 (創犬会) : その他 ()
(4) 内 容	視察項目 温浴施設の民間委託の可能性について
	「ふれあいパークみの」の開設から現状までの運営と
	最終的に譲渡・民営化という判断に至った経緯を学ぶ。
	当初は、(株)みの (第三セクター) を設立市が 5 1 % の株
	を保有し運営を始める。
	三豊市の「公共施設等総合管理計画」を策定する中で
	令和 3 7 年までに公共施設を半減することになった。
	市内にある三つの温浴施設の在り方・必要性を議論。
(5) 成 果 ・ 提 言	今後の老朽化に伴う、修繕費用など財政負担が大きい。
	あり方の検討から売却まで 2 年が必要であった。
	不動産鑑定、登記、石綿調査、売却条件など
	(株)サクセスが 1 社購入の意志があったため、民間に
	譲渡し、運営を継続することが望ましいと内部の協議
	で決まっている。
	当市も、さらさくらの湯の開館した当初の目的に捕らわ
	れずに様々な角度から、存続の研究を進めること。
	中長期的な視点に立ちながらもスピード感ある判断が
	必要と思われる。